

「円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた5年間のスケジュール（案）」を承認

H29.6.6

～豊岡河川国道事務所～

～「水防災意識社会再構築ビジョン」取り組みをフォローアップ～

平成27年9月の関東・東北豪雨を受けて、円山川における堤防決壊等の大規模な浸水被害が発生した場合に備え、国、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とした「円山川大規模氾濫減災対策協議会」の第三回協議会を開催しました。

協議会では、「円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた5年間のスケジュール（案）」の承認、取り組み内容について意見交換を行いました。

概要

- 日 時：平成29年6月6日（火）13:00～14:20
- 場 所：豊岡市立交流センター「豊岡稽古堂」
- 構成機関名：神戸地方気象台、兵庫県但馬県民局、兵庫県豊岡土木事務所、豊岡市、豊岡河川国道事務所

■協議会での主な協議・意見交換内容

- ①組織名称変更による規約の変更が承認された。
- ②台風については位置により予報ができるが、梅雨については予測することは難しい。
- ③市としては国と県でタイムラインの時間軸が異なると対応が難しい。
- ④県では但馬地域の総合治水の取組を推進するため、但馬（円山川等）地域総合治水推進協議会を設置し、推進計画を策定している。「水防災意識社会再構築ビジョン」等を踏まえた取組についても、総合治水推進計画に位置づけ進めていくこととしており、当協議会との連携を図りたい。
- ⑤建設業協会との協定が国、県、市で同じ場合の調整はどうするのが課題である。
- ⑥県が実施している土砂災害の模型実演や豪雨体験などを但馬地域でも紹介して頂ければ有難い。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 調査課
〒668-0025
兵庫県豊岡市幸町10-3 TEL 0796-22-3126(代表)

